

第4次

津山市生涯学習推進計画



平成28年3月
(令和4年3月一部改訂)
津 山 市

津山市民憲章

わたくしたちは、長い歴史と伝統をもち、豊かな自然にめぐまれた津山の市民です。
わたくしたちは、愛する津山を明るい豊かな住みよいまちにするために、みんなで話し
あい、たがいに励ましあい、手を取りあって進みます。

- 1 まちをきれいにし、緑あふれる清潔な環境をととのえましょう。
- 2 からだをきたえ、元気で働き、明るい家庭をきずきましょう。
- 3 伝統を生かし、創造性をつちかい、文化の向上につとめましょう。
- 4 こどもを愛し、青少年の夢と希望をはぐくみ、豊かな未来をひらきましょう。
- 5 すすんできまりを守り、みんなのしあわせを願う広い心を育てましょう。

目 次

第1章	計画の策定について	1
第1節	計画策定の趣旨	
	(1) 第4次津山市生涯学習推進計画策定の趣旨	
	(2) 本計画の役割・構成	
	(3) 本計画の期間と見直し	
第2節	これからの生涯学習	4
	(1) 生涯学習社会の構築	
	(2) 持続可能な社会の実現に向けて	
	(3) 急速な技術革新への対応	
第3節	本市の現状と課題	6
	(1) 生涯学習推進の取組	
	(2) アンケートにみる現状の整理	
	(3) アンケートから考えられる課題	
	(4) 課題を踏まえた今後の方向性	
第2章	推進構想	14
第1節	基本理念	
第2節	基本目標	
	津山市生涯学習推進計画体系図	16
第3章	基本施策	17
第1節	生涯学習の啓発推進と学習機会の充実	
	(1) 生涯学習に関する啓発	
	(2) 学習情報と相談体制の充実	
	(3) ライフステージや現代的課題に対応した学習機会の充実	
第2節	学びを支え、つなげる人材の育成・活用	20
	(1) 学習成果を活用する機会の拡充	
	(2) 生涯学習の核になる人材の育成	
	(3) 生涯学習人材バンクの拡充	
第3節	生涯学習を通じた持続可能なまちづくり	23
	(1) 学ぶグループ、仲間づくりの支援	
	(2) 学校、家庭、地域の連携と充実	
	(3) 家庭教育支援の充実	
	(4) 次の世代へつなぐ持続可能なまちづくりの推進（SDGs・ESDの推進）	
第4節	生涯学習を推進するための基盤整備	25
	(1) 推進体制の充実	
	(2) 学びを通じた地域コミュニティの推進	
	(3) 市民や関係機関、圏域等との連携・協働	
	(4) 社会教育施設の整備	
第5節	希望あふれるふるさと津山の創造	28
	(1) ふるさと津山の学習資源の活用	
	(2) 若者の定住促進	
資 料	ライフステージに応じた学習活動（例）	31
	用語解説	34
	主な社会教育施設及び関連施設一覧	37
	生涯学習に関するアンケート	40

第1章 計画の策定について

第1節 計画策定の趣旨

(1) 第4次津山市生涯学習推進計画策定の趣旨

津山市（以下、「本市」といいます。）の人口は、平成7年をピークに減少に転じ、この10年間で約7千人が減少しています。特に年少人口（14歳以下）は、大きく減少しており、今後もこの傾向は続くことが予想されています。

急速な人口減少や少子高齢化の進行は、本市の市民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されており、子どもを産み育てやすい環境の整備による出生数の増加と、若い世代の定住促進に取り組み、人口減少に歯止めをかけることが喫緊の課題となっています。

また、核家族化の進行や個人の価値観・ライフスタイルの多様化により、家族や地域との関わり方が変化するなかで、郷土愛や人と人とのつながりの希薄化が進んでおり、地域コミュニティの活力の低下も懸念されています。

このような状況に対応するため、平成28年度から令和7年度を計画期間とする津山市第5次総合計画（以下、「第5次総合計画」といいます。）では、「彩りあふれる花開く 津山の創造 ～市民一人ひとりの想いがかなう 夢と希望の花が咲き誇るまち～」を基本理念に掲げ、全国的に人口減少克服と地方創生※のための取組が進められるなかで、本市の特色を生かしたまちづくりを推進することとしています。

平成25年6月に閣議決定された第2期教育振興基本計画では『今正に我が国に求められているもの、それは「自立・協働・創造」に向けた一人一人の主体的な学び』である。』とし、「教育こそが、人々の多様な個性・能力を開花させ人生を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤である。特に、今後も進展が予想される少子化・高齢化を踏まえ、一人一人が生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習社会を目指していく必要がある。これこそが、我が国が直面する危機を回避させるものである。」と述べています。

さらに、これからの時代や社会の方向性として「自立・協働・創造モデルとしての生涯学習社会の構築」を掲げ、この実現に向け「社会を生き抜く力の養成～多様で変化の

※34ページの用語解説を参照してください。

激しい社会での個人の自立と協働～」、「未来への飛躍を実現する人材の養成～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～」、「学びのセーフティネット※の構築～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～」、「絆（きずな）づくりと活力あるコミュニティの形成～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～」の4つの基本的方向性を示しています。

このような第5次総合計画及び国が示す施策の方向性を踏まえ、市民が生涯を通じて学び、社会を生き抜く力を身につけ、自己実現とまちづくりにつながる生涯学習推進に向け、第4次津山市生涯学習推進計画（以下、「本計画」といいます。）を策定します。

第5次総合計画 基本理念（めざすまちのすがた）

彩りあふれる花開く 津山の創造

～市民一人ひとりの想いがかなう 夢と希望の花が咲き誇るまち～

市民一人ひとりが、可能性を求め挑戦でき、10年先には希望に満ちた彩りあふれる花を咲かせるために、愛着と誇りを感じ、住み続けたいと思える津山のまちを創造することを基本理念とします。

本格的な人口減少社会が到来するこの10年間は、子や孫の世代に誇りあるまちを継承していくための重要な期間となります。

全国的に人口減少克服と地方創生のための取組が進められる中で、本市の特色である歴史・文化・自然など多くの地域資源を見つめ直し、磨きあげることで、新たな魅力を加えるとともに、活力と住みやすさが感じられるまちの創生を進めていきます。

そして、可能性と挑戦を胸に、市民だれもが役割と生きがいを持つことができ、一人ひとりの想いがかなう、夢と希望の花が咲き誇る津山を創り続けます。

(2) 本計画の役割・構成

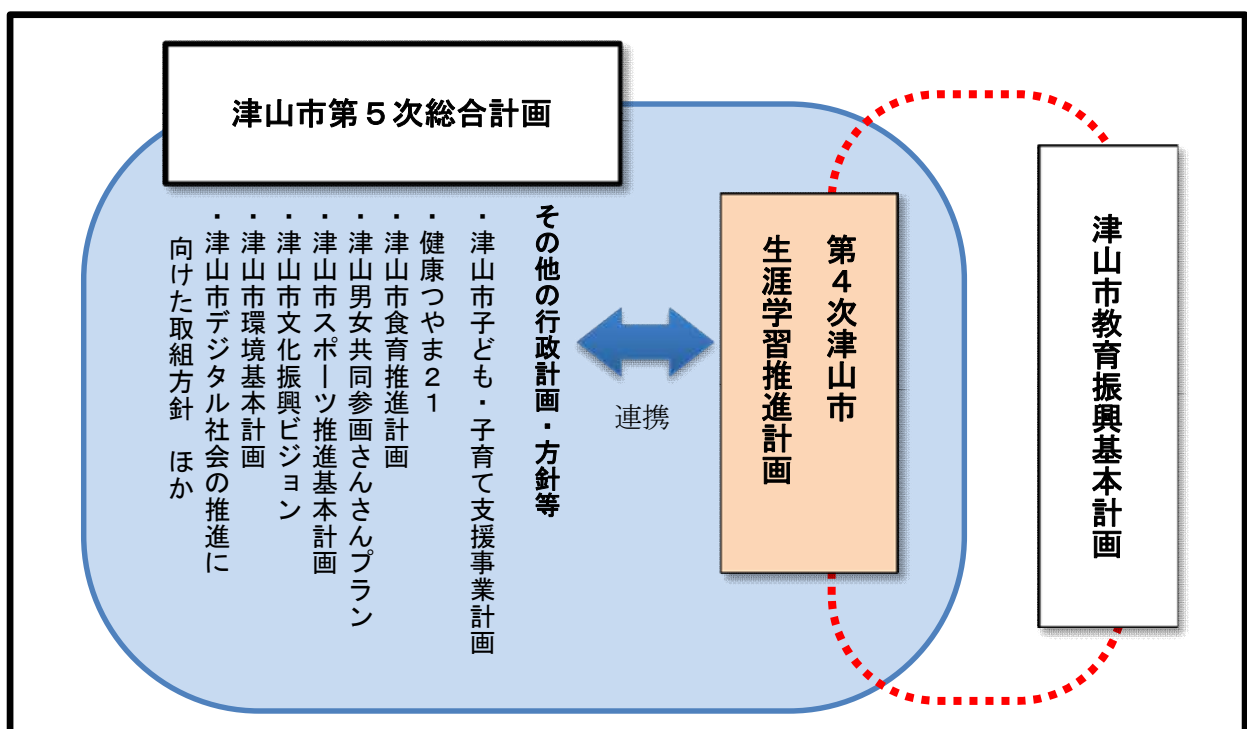
本計画は、第5次総合計画の示す施策の基本的な方向性を踏まえ、津山市教育振興基本計画とも十分に整合性を図りながら、本市の生涯学習推進に関する総合的な指針としてその役割を果たすものとします。

一般的に生涯学習とは、「人々が、生涯のいつでも、どこでも、自由に行う学習活動のことで、学校教育や公民館における講座などの学習機会に限らず、自分から進んで行う学習やスポーツ、文化活動、ボランティア活動、趣味などのさまざまな学習活動」とされており、広い意味の学習活動を含んでいます。

その生涯学習の中で、本計画で進める範囲は、趣味や文化活動、スポーツ、ボランティア活動など自主学習を含め社会教育・家庭教育の分野を中心とし、学校教育は除くものとします。

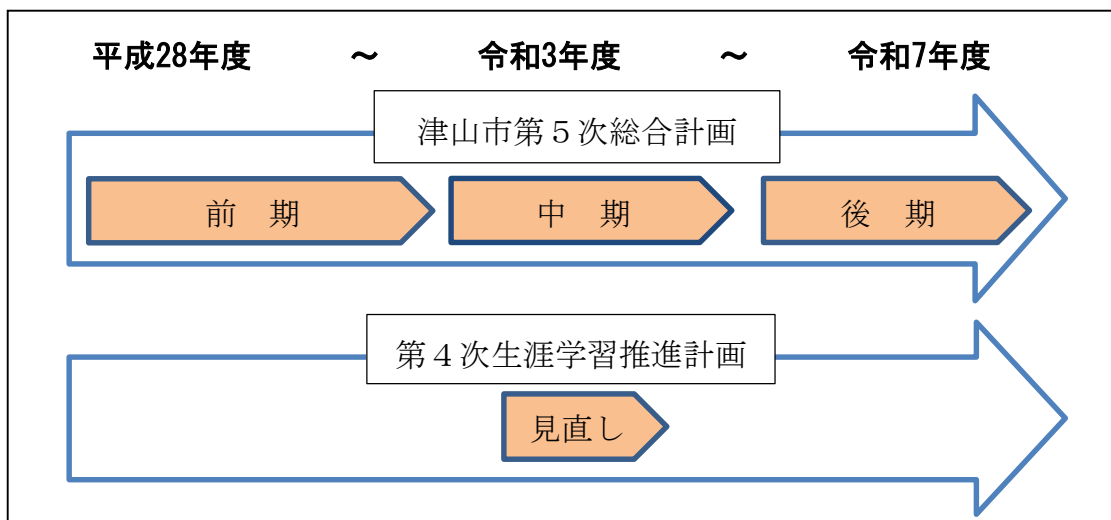
また、この計画は市民の生涯学習を支援するための方策を体系的に整理する「推進構想」と方策に基づいた具体的な取組を示す「基本施策」で構成します。

なお、生涯学習施策については、津山市スポーツ推進基本計画や津山市文化振興ビジョンをはじめ、他の部局の生涯学習推進に関わる各種行政計画とも横断的に連携・整合をとりながら推進するものとします。



（３）本計画の期間と見直し

本計画の期間は、第5次総合計画と同様に平成28年度から令和7年度までの10年間とします。前期5年間の社会情勢の変更等を反映させるとともに、今後の生涯学習推進の指針となるよう令和3年度に、本計画の実施事業の内容の見直しを行っています。



第2節 これからの生涯学習

（１）生涯学習社会の構築

教育基本法第3条（生涯学習の理念）では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とうたっています。さらに、平成25年1月の第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理では、社会の構造変化や教育の現状と課題等を受け、今後求められる生涯学習推進の方向性として、我が国社会が、「自立」（一人一人が、多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていくこと）、「協働」（個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを活かして、共に支え合い、高め合い、社会に参画すること）、「創造」（自立・協働を通じて更なる新たな価値を創造していくこと）が可能となるような「生涯学習社会の構築」を目指す必要があるとしています。

今後、さらに社会の人口構造の変化や情報化が進む中で、本市においても、地域の様々な市民や団体との連携や協働を進めながら、一人ひとりが多様な個性や能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていくことができる生涯学習社会の構築が重要になっています。

（２）持続可能な社会の実現に向けて

平成27年9月の国連サミットで採択されたSDGs※（持続可能な開発目標）の第4のゴールは「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」とあり、生涯学習の促進が達成されるべき課題として位置付けられています。その他にも、健康や福祉、貧困などの関連性の高いゴールについても生涯学習を通じて達成に向けて取組み、持続可能な社会の実現を目指します。

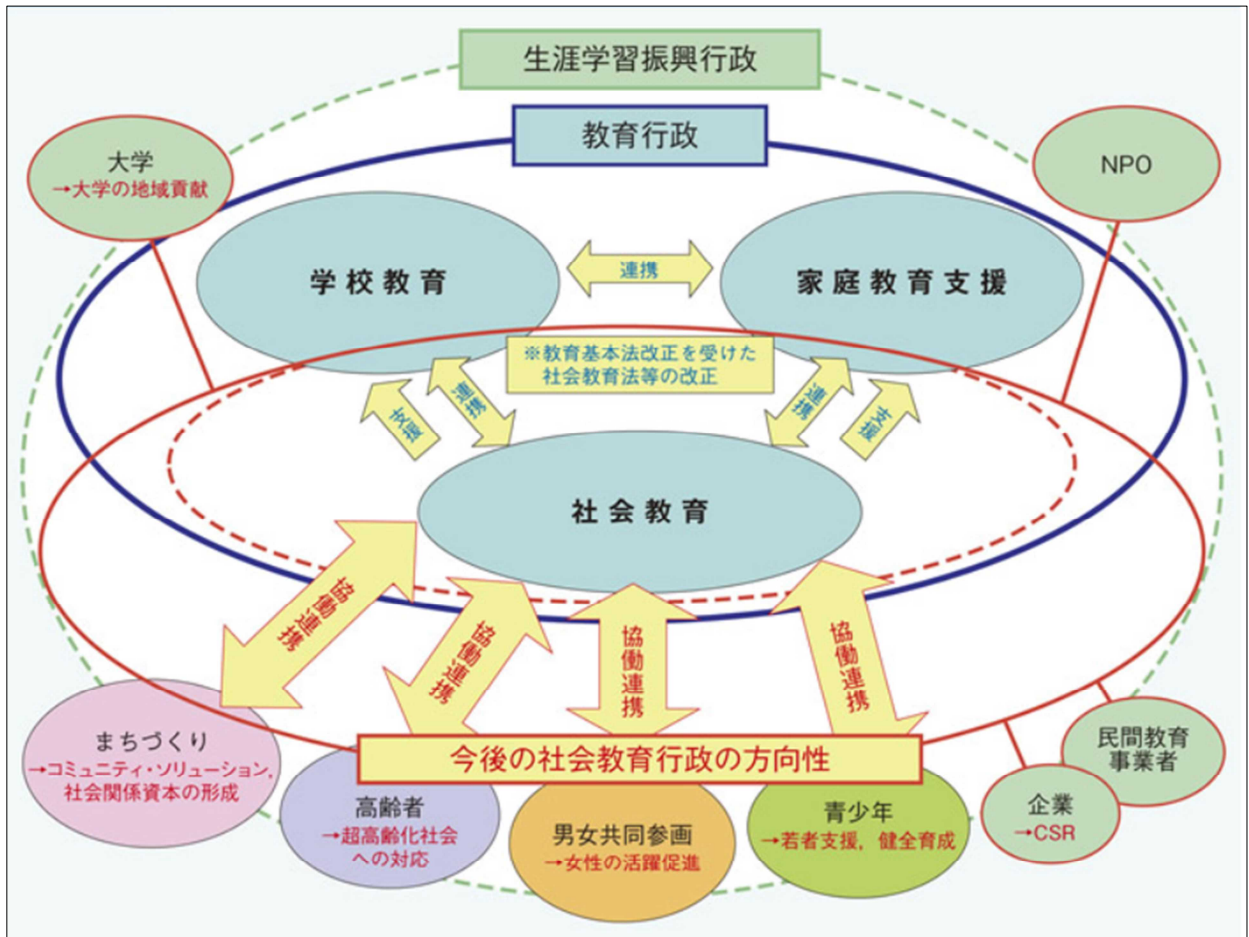
（３）急速な技術革新への対応

現在、IoT※やビッグデータ※、AI※等をはじめとする技術革新が急速に進展し、近い将来には先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、社会的課題を解決していく「超スマート社会（Society5.0）」※の到来が予想されています。

また、令和2年9月に、中央教育審議会生涯学習分科会が提言した「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理多様な主体の協働とICT※の活用で、つながる生涯学習・社会教育～命を守り、誰一人として取り残すことのない社会の実現へ～」では、新しい時代の学びのあり方の一つとして、ICTの活用とデジタル・デバイド※の解消をあげています。

新型コロナウイルス感染症の流行は、生涯学習のあり方にも大きな影響を及ぼしています。新しい生活様式に合わせた新しい学習スタイルが求められています。今後は、従来の「対面による学び」だけでなく、新しい技術を活用した「オンラインによる学び」を組み合わせるなど、学習機会の提供方法の拡充により学びをさらに豊かなものにすることが必要です。そのためには、ICTに対応できる環境を整備するとともに、ICT機器を利用できる者とできない者の格差を解消することが求められています。

今後の社会教育行政の再構築のイメージ図



(平成24年度文部科学白書「生涯学習社会の実現と教育施策の総合的推進」より抜粋)

第3節 本市の現状と課題

(1) 生涯学習推進の取組

本市では、平成元年に第1次津山市生涯学習推進計画を、また、平成8年に第2次津山市生涯学習推進計画を策定し、市民の生涯学習を支援してきました。

平成22年には、第3次生涯学習推進計画を策定し、基本理念「学ぶ・活かす・創る 生涯学習が拓く～キラめくまち津山～」を掲げ、生涯学習人材バンク※を設立し、講師やボランティアの登録を進め、広く人材活用できる体制を整備するなど、様々な施策に取



り組みました。

平成23年度には、機構改革により生涯学習課、文化課、スポーツ課及び図書館で組織する生涯学習部を新たに立ちあげ、生涯学習の推進体制を強化しました。

平成25年度には、市内唯一の公民館空白地域に津山東公民館を新築し、令和元年度には、県北初となる津山市立つやま西幼稚園・二宮公民館の複合施設を整備するなど、生涯学習の環境整備にも努めてきました。

また、令和2年度には、学校教育との関連の深い社会教育行政の一部を除き、生涯学習課、文化課、スポーツ課など社会教育行政を市長部局に移管し、市長部局の中で連携することでより機動的かつ能動的な取組を推進してきました。

（２）アンケートにみる現状の整理

「生涯学習に関するアンケート」の実施概要

市民の生涯学習に関する意識や考え方、生涯学習の実施状況等を広く把握するため、平成27年6月に、「生涯学習活動の現状」、「学習情報」、「学習成果の活用」、「学習活動のさまたげとなる要因」、「今後の生涯学習活動」、「生涯学習の振興にむけて」などの項目について、無作為に抽出した20歳以上の市民に「生涯学習に関するアンケート」（郵送法、無記名による自記式、有効回収率は、31.9%、有効回収数：1,084人／調査対象者数：3,400人）を実施しました。

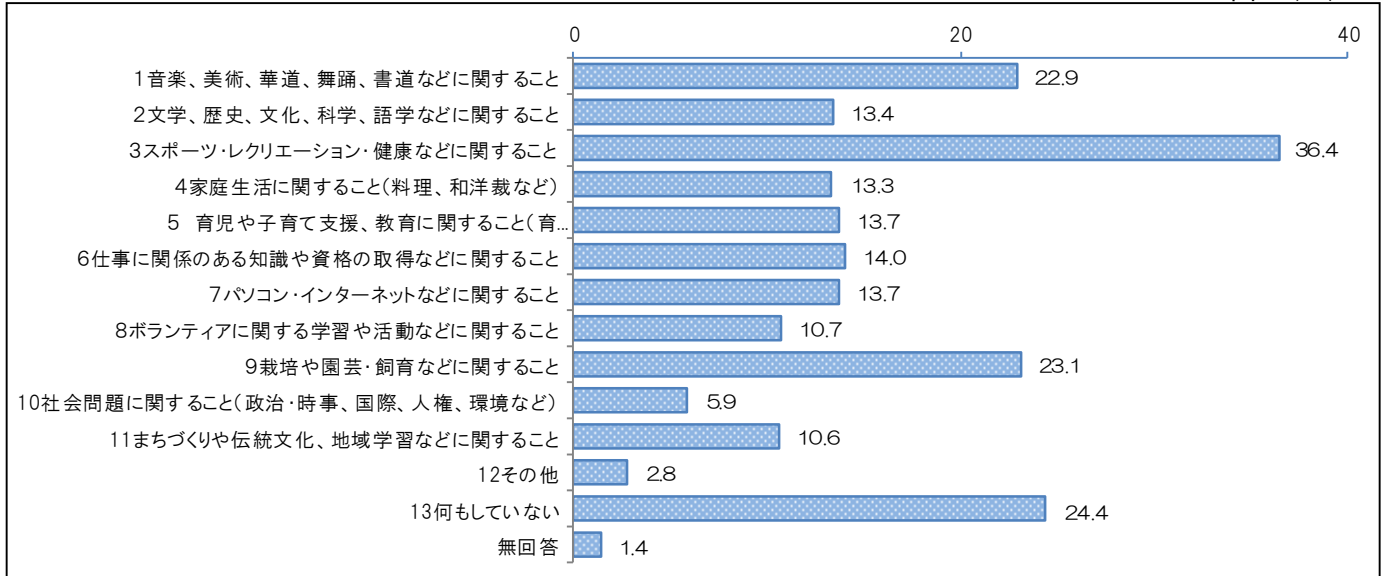
そして、そのアンケートの質問内容や回答状況、分析結果等については、次のとおりでした。

アンケートにみる現状

主な結果①－「生涯学習活動の現状」

あなたは、この1年間にどのような生涯学習活動をしましたか？（複数選択）

単位（％）

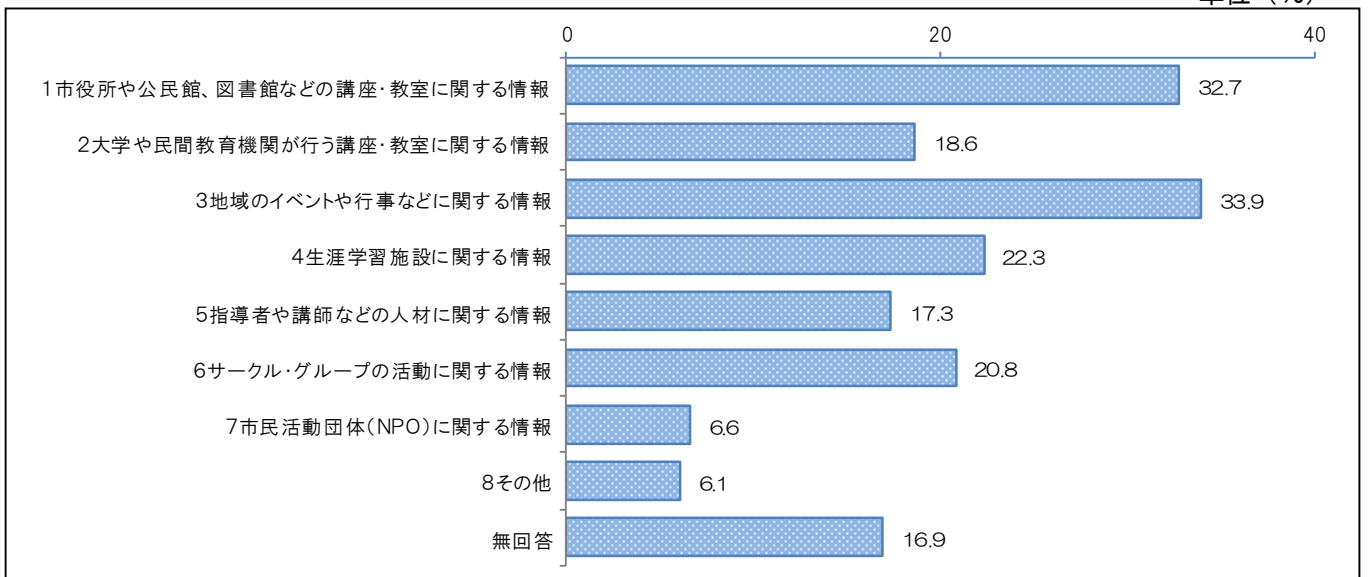


- 生涯学習の経験についてみると、「スポーツ・レクリエーション・健康などに関すること」（36.4％）が最も多く、次いで「栽培や園芸・飼育などに関すること」（23.1％）、「音楽、美術、華道、舞踊、書道などに関すること」（22.9％）となっています。健康や趣味、生活に関することが上位を占めています。
- 30代、40代では「育児や子育て支援、教育に関すること」が最も多くなっています。
- 「まちづくりや伝統文化、地域学習などに関すること」「社会問題に関すること」については、とても少ない結果となっています。
- 「何もしていない」（24.4％）人の割合は約1/4を締めています。

主な結果②－「学習情報」

生涯学習に関してどのような情報があったら良いと思いますか？（複数選択）

単位（％）

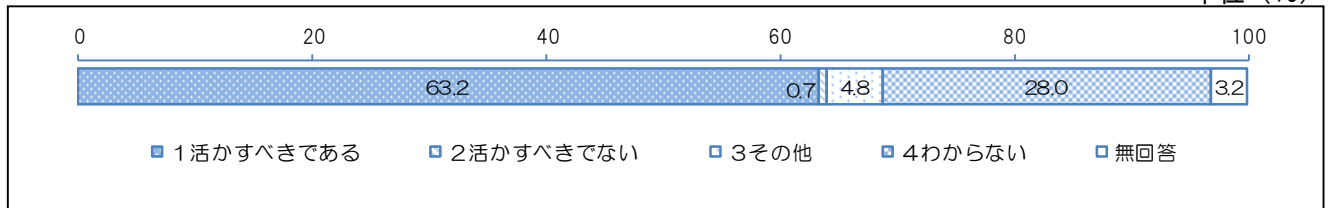


- 得たい情報について、「地域のイベントや行事などに関する情報」(33.9%)、「市役所や公民館、図書館などの講座・教室に関する情報」(32.7%)と回答した人の割合が高くなっています。この2つの項目に回答した人の割合は、すべての年齢層で高くなっています。

主な結果③－「学習成果の活用」

学んだ成果を地域社会に活かしていくことについて、どのように考えますか？

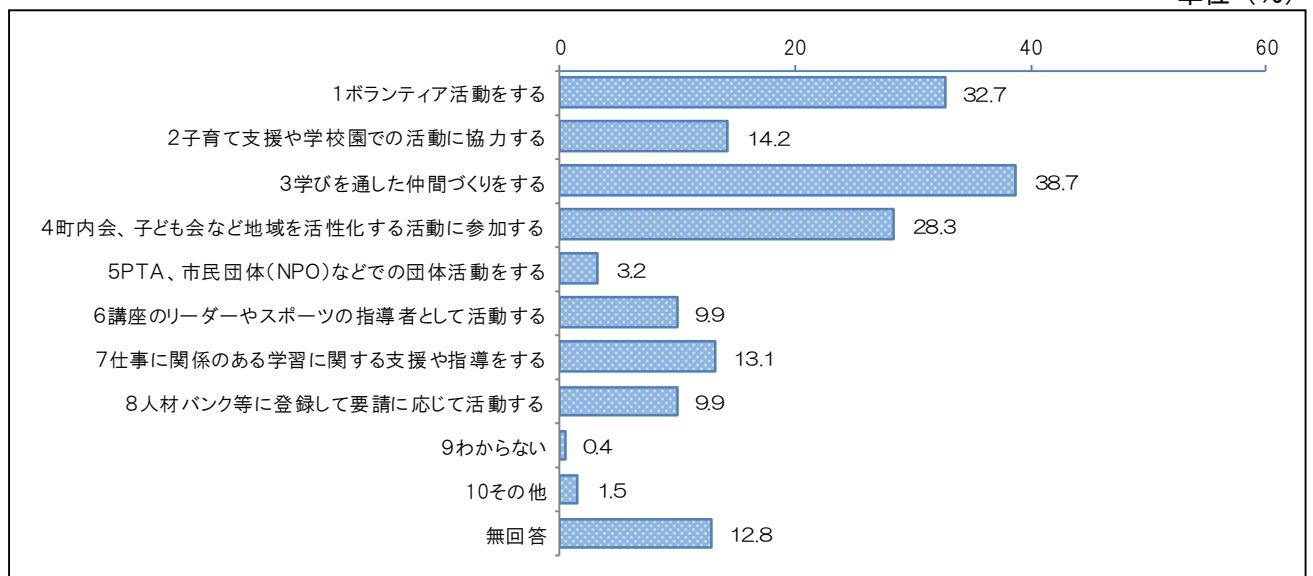
単位 (%)



- 「活かすべきである」と回答した人の割合が63.2%と、前回調査（H21実施時：46.7%）と比較して高くなっています。生涯学習による社会貢献について意識の向上がみられます。

学んだ成果をどのような方法で地域社会に活かすのがよいと考えますか？（2つまで）

単位 (%)



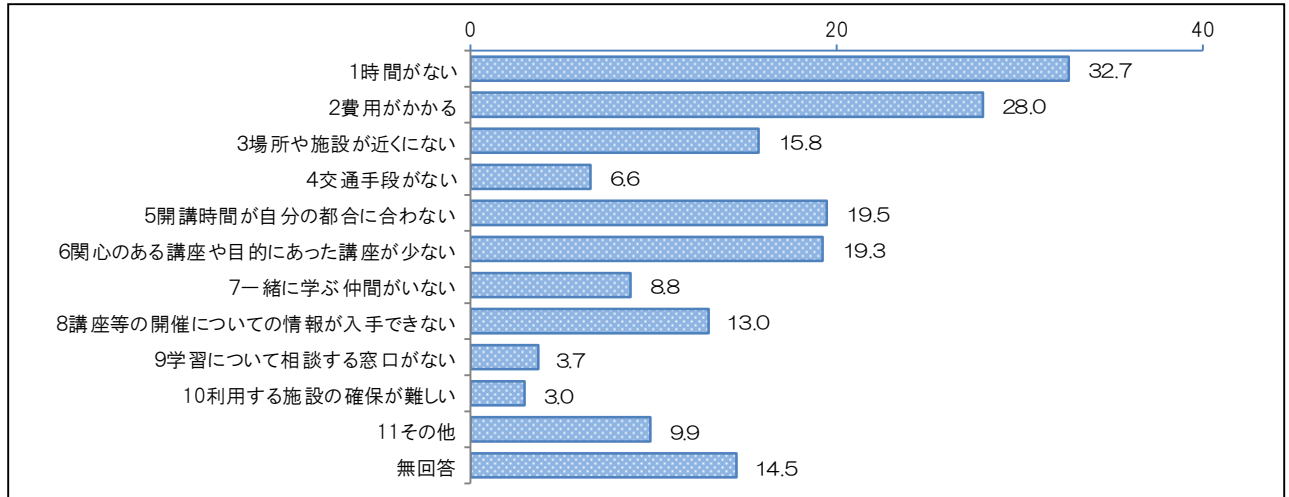
- 「学びを通した仲間づくりをする」(38.7%)、「ボランティア活動をする」(32.7%)、「町内会、子ども会など地域を活性化する活動に参加する」(28.3%)と回答した人の割合が高くなっています。
- 学習の成果を個人レベルで活かすだけでなく、約3割の人が、各自が得た経験や知識を仲間づくりやボランティア活動、地域活動に広げることが良いと考えています。
- 成果を次の世代につなげる「子育て支援や学校園での活動に協力する」(14.2%)、「講座のリーダーやスポーツの指導者として活動する」(9.9%)と回答した人の割合は高くありません。

主な結果④ — 「学習活動のさまたげとなる要因」

生涯学習を行うにあたって、支障となっていることや困っていることがありますか？

(複数選択)

単位 (%)

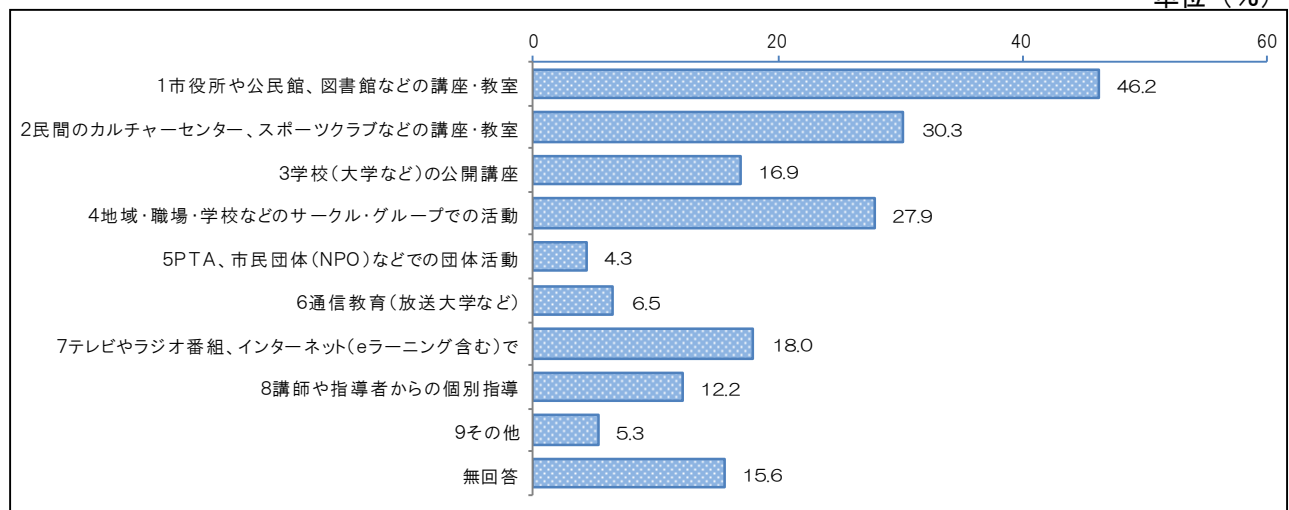


- 「時間がない」(32.7%)、「費用がかかる」(28.0%)と多く、このほかには場所、内容、情報など、様々な要因があげられています。若い世代では「時間がない」、年代が高くなるにつれて「交通手段がない」の割合が高くなっています。

主な結果⑤ — 「今後の生涯学習活動」

利用したい機会や充実してほしい機会はどれですか？(3つまで)

単位 (%)

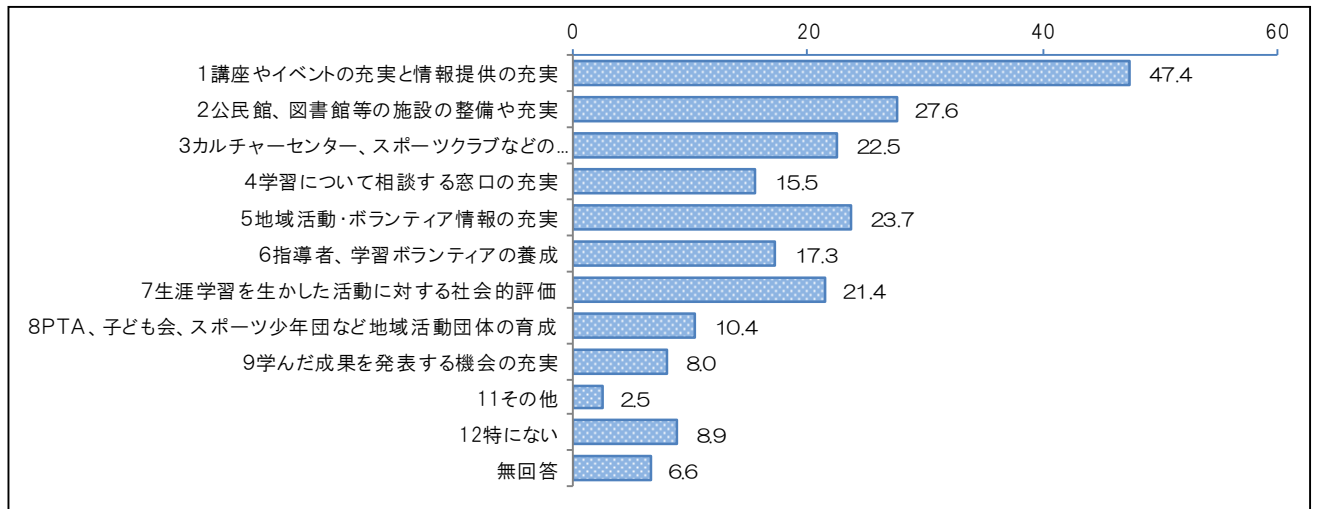


- 「市役所や公民館、図書館などの講座・教室」(46.2%)が最も多く、次いで「民間のカルチャーセンター、スポーツクラブなどの講座・教室」(30.3%)、「地域・職場・学校などのサークル・グループでの活動」(27.9%)となっています。
- 個人での学習よりも集団での学習を好む傾向がありますが、若い世代では、「テレビやラジオ番組、インターネットでの学習」の割合が高い傾向があります。

主な結果⑥ —「生涯学習の振興にむけて」

津山市で生涯学習をもっと盛んにしていくためには、どのような取組が大切だと思いますか？
(3つまで)

単位 (%)



- 「講座やイベントの充実と情報提供の充実」(47.4%)と回答した人の割合が特に高くなっています。このほか「公民館、図書館等の施設の整備や充実」、「地域活動・ボランティア情報の充実」「カルチャーセンター、スポーツクラブなどの民間施設の充実」「生涯学習を活かした活動に対する社会的評価」についても、それぞれ2割以上の方が回答しており、求められている取組が多岐にわたっていることがうかがえます。

(3) アンケートから考えられる課題

実施した生涯学習に関するアンケートの結果から、津山市民の生涯学習状況について現状を把握し、次のとおり課題を整理しました。

- 生涯学習活動に関心の低い市民に対し、学ぶ楽しみや大切さを働きかけ、生涯学習への第一歩を踏み出しやすくする身近なきっかけの場の創出
- 年代に応じた学習内容の工夫
- 地域づくりに生涯学習を役立てるという市民意識の醸成
- 年代に応じた様々な媒体を活用した、学習情報や活動情報の提供
- 心豊かに生きるための生涯学習の大切さや必要性の啓発
- 学んだ成果を地域社会に活かす必要性の啓発
- 学んだ成果を活かす活動を念頭においた講座づくりや学習者の仲間づくり、ネットワークづくりの視点を持った学習機会の提供
- 学んだ知識や技術を生かしたい人材の育成と相談活動や交流機会の提供
- 学習成果を子育てや教育に活かすしくみの充実と、地域社会全体で子どもを育てるという意識の醸成
- 郷土愛を育む学習機会の充実
- 生涯学習にあてる時間と費用の確保
- NPO、各種学校・大学、民間企業などとの情報交換、連携・協働の強化
- あらゆる世代の多様なニーズやライフステージに対応した学習機会の充実
- 学習活動を始めたい市民、学習をより深めたい市民に対する講座、サークル活動、ボランティア参加などの情報の提供及び相談体制の充実
- 地域活動やボランティア活動に気軽に参加できるしくみづくりや、参加者同士を意図的につなぐなど、学びを通じたひとづくり、まちづくりにつながる施策の実施
- 地域課題や社会的課題※に関する積極的な学習機会の提供
- 社会教育施設の利便性向上など生涯学習環境の充実

（４）課題を踏まえた今後の方向性

国の方針や社会情勢、今回実施した生涯学習に関する市民アンケート結果、さらに第3次生涯学習推進計画により推進してきた生涯学習の取組などを整理し、今後の津山市の生涯学習推進の方向性を次のとおり定めます。

- 生涯学習に対する興味や関心を高めるためのきっかけづくり
- 個々の状況に応じた情報提供の工夫と学びやすい環境づくりの促進
- あらゆるライフステージやニーズに応じた多様な生涯学習機会の充実
- 市民や各種団体との連携した生涯学習活動
- 学習成果を地域社会で活用しやすい取組の工夫
- 人材育成と、人と人、人と地域、世代と世代をつなぐ体制づくり
- 生涯学習に関する情報提供や相談機能の充実
- 地域社会全体で子育てをする意識の醸成と郷土愛を育む学習機会の充実
- 地域課題や社会的課題の解決、持続可能なまちづくりにつながる積極的な学習機会の提供

第2章 推進構想

この章では、本市がめざす生涯学習社会の実現に向けて、本計画の「基本理念」及び「基本目標」について示し、それらを体系的に整理します。

第1節 基本理念 ―生涯学習によるまちづくり―

本計画では、市民が生涯学習を通じていつでも、どこでも「学ぶ」ことができ、その学びの成果を様々な場面で「活かす」こと、そして人や地域を「つなぐ」ことで、持続可能なまちの創造、知の循環型社会※の構築をめざした新しい価値やまちを「創る」ことを基本理念とします。

これは、前計画で掲げた基本理念「学ぶ・活かす・創る～生涯学習が拓く キラめくまち津山～」を受け継ぎながら、津山市教育振興基本計画の推進方針でもある「つなぐ」を基本理念に取り入れたものです。

また、人は生涯学習を進めることで、学ぶ楽しさや生きる喜びを味わい、自然に笑顔が浮かべるものです。そこで、「笑顔」を大切なキーワードとし、人と人、人と地域、世代と世代をつなぎ、連帯感があり、絆が深まる生涯学習を通じたまちづくりをめざします。

基本理念

「学ぶ・活かす・つなぐ・創る」

～笑顔でつなぐ ひとづくり まちづくり～

第2節 基本目標

本市がめざす生涯学習社会の姿を実現するため、その基本的な方向性を示す4つの基本目標を以下のとおり定めます。

基本目標

- I 学 ぶ** 学びを通じた自己実現
- II 活かす** 学んだ知識や経験の活用
- III つなぐ** 人、地域、世代を結ぶつながりづくり
- IV 創 る** 希望あふれるまちづくり

I 学ぶ 学びを通じた自己実現

グローバル化や情報化の進展などにより、便利に暮らせる社会となった一方で、急速な少子高齢化や所得格差の拡大など、変化の激しい時代となりました。このような社会のなかでは、一人ひとりが自立した人間として生涯を通じて学ぶことで、多様な個性を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていくことが求められています。

そこで、より多くの市民がライフステージに応じた多様な学びに触れ、知識や技能を身につけることや、学びの成果を地域社会で活かすことで、学ぶ喜びが得られるよう支援するとともに、積極的に自己実現を図るよう啓発と体制づくりを進めます。

II 活かす 学んだ知識や経験の活用

生涯学習により学んだ知識や経験が、個人のレベルに留まらず、市民の新しい学びの中に積極的に活かされ、社会に還元されることは、知の循環を通じた持続可能な地域づくりや社会づくりへとつながります。

そこで、生涯学習の学びの成果が家庭教育、学校教育、社会教育など様々な場面で活かされるよう、啓発と地域社会へ参加・参画する体制づくりを推進します。

III つなぐ 人、地域、世代を結ぶつながりづくり

生涯学習を通じた学びは、個人の知識や技能を増やすだけでなく、人と人が集い交流することで、新たな人や地域のつながり、そして絆などを生み出します。また、人と人の関係性は、同世代など横の関係に限らず、世代を超えた縦のつながりを生み出し、まちづくりに重要な共通の課題意識を持つことなどにもつながります。

そこで、市民が生涯学習を通じて学びを進めることで、連帯感を持ち協働して社会に参画するよう、また、互いに支え合い子育てを進めるよう体制づくりを支援します。さらに、人や地域の交流が進み、世代を超えた地域のつながりが生まれるよう、学習機会の充実を図ります。

IV 創る 希望あふれるまちづくり

希望あふれるまちづくりには、地域の宝である子どもたちやその親たちを地域全体で支援し、健全に育てる意識や体制づくりが必要で、これは、地域コミュニティの担い手を育てる取組や少子高齢化や人口減少などの課題に対応する地方創生の取組にもつながるものです。

そこで、市民の生涯学習による学びの成果が、若い世代へと受け継がれ、郷土への愛着

を持つことによって、将来の定住促進や活力と魅力あるまちづくりにつながるよう、啓発と体制づくり、社会教育施設の整備などを進めます。

また、地域課題の解決を図りながら持続可能なまちづくりを進めるため、行政主導の取組から市民や様々な団体と協働し、新たな価値を創造する取組への転換を進めます。

津山市生涯学習推進計画体系図

<基本理念>

「学ぶ・活かす・つなぐ・創る」
～笑顔でつなぐ ひとづくり まちづくり～

基本目標Ⅰ

学ぶ

学びを通じた自己実現

基本施策1

生涯学習の啓発
推進と学習機会
の充実

主な推進事項

- (1) 生涯学習に関する啓発
- (2) 学習情報と相談体制の充実
- (3) ライフステージや現代的課題に対応した学習機会の充実

基本目標Ⅱ

活かす

学んだ知識や経験の活用

基本施策2

学びを支え、つな
げる人材の育成・
活用

主な推進事項

- (1) 学習成果を活用する機会の拡充
- (2) 生涯学習の核になる人材の育成
- (3) 生涯学習人材バンクの拡充

基本目標Ⅲ

つなぐ

人、地域、世代を結ぶつな
がりづくり

基本施策3

生涯学習を通じた
持続可能なまちづ
くり

主な推進事項

- (1) 学ぶグループ、仲間づくりの支援
- (2) 学校、家庭、地域の連携と充実
- (3) 家庭教育支援の充実
- (4) 次の世代へつなぐ、持続可能なまちづくりの推進

基本目標Ⅳ

創る

希望あふれるまちづくり

基本施策4

生涯学習を推進す
るための基盤整備

主な推進事項

- (1) 推進体制の充実
- (2) 学びを通じた地域コミュニティの推進
- (3) 市民や関係機関、圏域等との連携・協働
- (4) 社会教育施設の整備

基本施策5

希望あふれるふる
さと津山の創造

主な推進事項

- (1) ふるさと津山の学習資源の活用
- (2) 若者の定住促進

第3章 基本施策

本計画の基本理念「学ぶ・活かす・つなぐ・創る ～笑顔でつなぐ ひとづくり まちづくり～」を具体化するために、次のとおり、5つの基本施策を実施します。

5つの基本施策

- 1 生涯学習の啓発推進と学習機会の充実
- 2 学びを支え、つなげる人材の育成・活用
- 3 生涯学習を通じた持続可能なまちづくり
- 4 生涯学習を推進するための基盤整備
- 5 希望あふれるふるさと津山の創造

第1節 生涯学習の啓発推進と学習機会の充実

市民自らが生涯学習を積極的に推進しようとする意識を持つためには、生涯学習に関する適切な情報提供と市民の要望に応える相談体制が必要です。また、生涯学習による学びの成果を積極的に地域で活かす場が必要です。

そこで、様々な年代の市民に生涯学習講座や公民館などの拠点施設に関する情報が届くよう、広報紙やチラシ、インターネット、マスコミなどを通じて積極的に情報提供するなどの啓発を進めるとともに、学びの成果を活かす場づくりを進めます。

また、生涯学習人材バンクの拡充などを通じて、学びたい人と学びの成果を活かしたい人との情報を広く市民に提供する体制づくりを進めます。

（1）生涯学習に関する啓発

- 生涯学習の意義を理解し、主体的に生涯学習を進める市民が増えるよう啓発活動を進めます。
- 生涯学習で学んだ成果を発表する場づくりを通じて、参加した人々が新たに生涯学習を始めるきっかけとなるよう啓発を進めます。

【主な事業】

- ・公民館文化祭、津山市子どもまつり、図書館まつり、パネル展の開催 など

（2）学習情報と相談体制の充実

- 様々な年代に生涯学習に関する講座や教室等の情報が届くよう、広く生涯学習に関する情報を発信します。
- 市民ニーズの把握や学習相談、地域課題の解決支援等に柔軟に対応できるよう、社会教育関係職員の専門性やコーディネート力、コミュニケーション力などスキルアップを図ります。

【主な事業】

- ・生涯学習情報紙「まなびい」発行
- ・生涯学習人材バンク
- ・ホームページやSNS※などのインターネットやテレビ、新聞など、メディアを通じた情報発信
- ・社会教育関係職員のスキルアップ研修

（3）ライフステージや現代的課題に対応した学習機会の充実

- いつでも、だれでも、どこでも気軽に生涯学習を通じて学びに触れることができるよう、乳幼児期から青少年期、壮年期、高齢期などの年代に加え、子育て世代や就労世代など、市民が様々な年代やライフステージに応じて多様な学びが進められるよう、ICTの活用も含め学習機会の工夫と充実を図ります。（P31の資料参照）
- 多様化する社会のなかで、公民館、図書館などの拠点施設を中心に、地域社会の課題などを主体的に解決する市民の育成に向け、男女共同参画、人権、環境、消費者問題、地域防災等の現代的・社会的な課題に関する学習機会を充実します。

【主な事業】

- ・体験活動や読書活動など、子どもたちの社会性を育む学習機会の提供
- ・スポーツや文化活動など、生きがいや健康づくりにもつながる学習機会の提供
- ・子育てや家庭教育の充実につながる学習機会の提供
- ・高齢者を対象とした体操講座など、健康や生きがいづくりにつながる学習機会の提供。
- ・デジタル・デバイド解消に向けた新しい知識や技術に関する学習機会の提供
- ・男女共同参画、防災、防犯、環境など、現代的な課題に対応した学習機会の提供
- ・津山市リクエスト大学※の充実

数値目標 1

生涯学習をしたことがある市民の割合

平成27年度現況値（74.2%） → 令和7年目標値（80.0%）

※令和7年度アンケート実施値

数値目標 2

生涯学習リクエスト大学の利用者数

平成26年度現況値（14,442人） → 令和7年目標値（17,500人）

※平成26年度実績

※令和6年度実績

第2節 学びを支え、つなげる人材の育成・活用

生涯を通じて学習を進める手法や形態には様々なものがありますが、地域コミュニティづくりやまちづくりを進めるためには、個人で学ぶ形態から互いに高め合い、支え合う関係性や仲間づくりへとつなげていくことが求められています。

そこで、市民の様々な思いやニーズを引き出しながら、生涯学習による学びへとつなげ、発展させていくリーダー的な役割を果たす人材の育成に努めます。また、個人やグループの学びの成果を発表や指導などへつなげ、社会で積極的に活かす場の充実に努めます。

（1）学習成果を活用する機会の拡充

○公民館や図書館などの社会教育施設が地域の拠点施設として、市民の生涯学習を進める場として、また、学びの成果を活かす場として有効に機能するよう努めます。

○市民の生涯学習による学習成果が、発表や指導など地域社会で活かされる場を充実し、学習意欲を高める体制づくりを進めます。

【主な事業】

- ・スポーツ、レクリエーション活動の成果を発表し、交流する機会の提供
- ・文化芸術活動の成果を発表し、交流する機会の提供

（２）生涯学習の核になる人材の育成

- 生涯学習に関するボランティアのスキルアップのための研修会や交流会を開催します。
- 市民が生涯学習の成果を地域社会で活かすことを推進するリーダーやコーディネーター役となる人材を発掘し、育成に努めます。
- 生涯学習、高齢者活動、子育て支援、読書活動などの各分野のボランティア、地域学校協働活動推進員などを養成する事業を実施します。

（３）生涯学習人材バンクの拡充

- 生涯学習活動推進の講師や指導者となる人材や団体に加え社会見学などを受け入れる企業などの情報登録を進め、情報発信することで、市民の生涯学習をさらに推進します。

【主な事業】

- ・生涯学習人材バンクの登録拡充と活用の促進

数値目標 3

生涯学習人材バンクの登録者数

平成26年度現況値（93人・団体）→ 令和7年目標値（200人・団体）

※平成26年度実績

※令和6年度実績

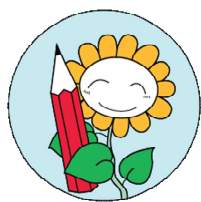
数値目標 4

生涯学習に関する指導者・ボランティア等の養成講座数

平成26年度現況値（5回）→ 令和7年目標値（10回）

※平成26年度実績

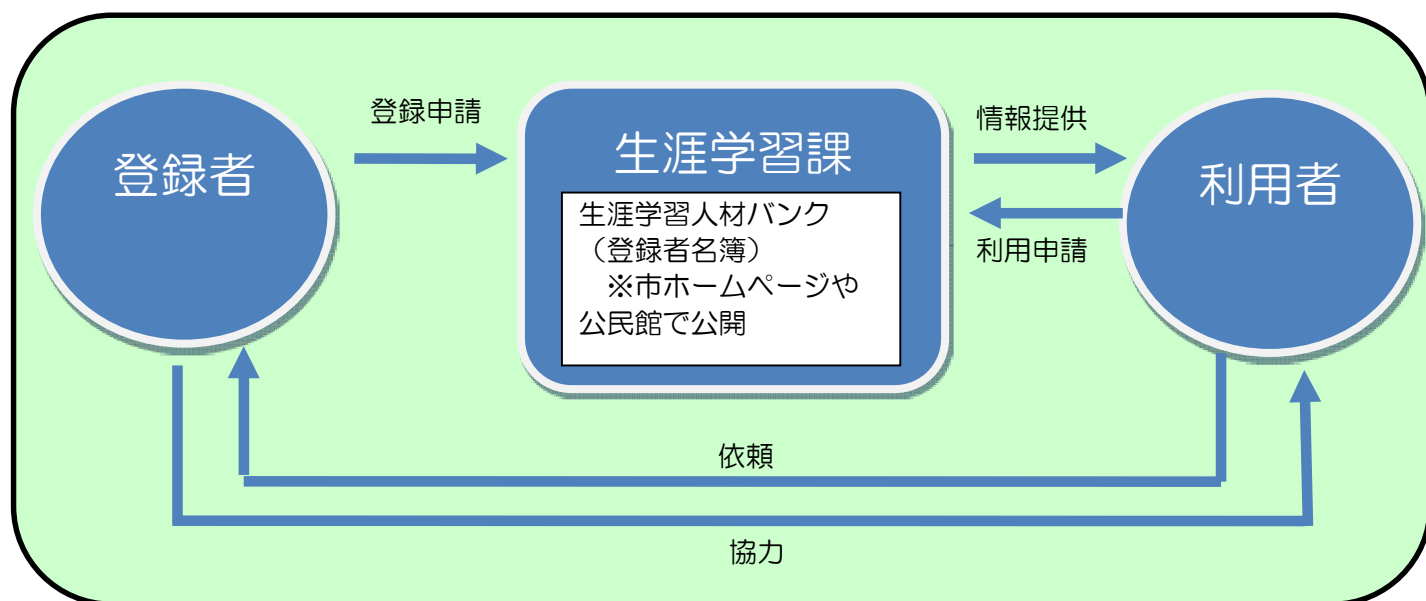
※令和6年度実績



津山市生涯学習人材バンク

- 自分の特技を地域に活かしてみたい！
- まちの生涯学習に役立ちたい！

津山市では平成23年4月に生涯学習人材バンクを設立し、知識や技術をお持ちの個人・団体を登録し、情報を提供してきました。平成28年度からは、地域貢献活動や会社見学に対応していただける企業や学校についても登録を拡充し、市民の皆さんの学習活動を支援していきます。



「生涯学習人材バンク」とは、自分の知識・技術・経験を活かしたい人・団体・企業などに登録していただき、町内会や各種団体などが開催する講演会、学習会など、様々な生涯学習の場で、講師や指導者として活躍していただく制度です。

生涯学習人材バンク登録内容

子ども対象	読み聞かせ、昔遊び、マジックショー など
親子対象	親子体操、育児講座、野外活動 など
一般対象	郷土史講座、陶芸指導、健康教室 など



第3節 生涯学習を通じた持続可能なまちづくり

持続可能な社会の実現を目指し、現代的、社会的な課題など、自らの問題として捉え、身近なところから取組、持続可能な社会づくりの担い手となるよう一人ひとりを育成する教育（E S D※）推進とあわせて、今後はS D G sの視点も共有しながら「地球規模で考え、身近に行動する」ことを基本に取組、人と人とがつながりあいながら共に学び合いのできるまちづくりを進めていく必要があります。

生涯学習による学びを進めることは、知識や技能を身につけるだけでなく、学びの成果を社会で活かすことで、学ぶ喜びと活かす喜びを通じて自身をさらに豊かにします。

生涯学習を進める側は、そのことを強く意識しながら、学びの成果を様々な形で活用し、地域の絆づくりとコミュニティの形成など、持続可能なまちづくりを進めます。

（1）学ぶグループ、仲間づくりの支援

○市民が生涯学習を進めるなかで、公民館や図書館、体育施設、地域のコミュニティ施設など地域の拠点施設を中心に、人と人とのつながりや地域のネットワークなど学びの輪や仲間づくりが進むよう支援し、主体的な活動につなげます。

【主な事業】

- ・ 公民館のサークル活動など、自主グループの活動支援
- ・ 参加体験型プログラムや、ICTを活用した学習プログラムの実施
- ・ 高齢者を対象とした講座の実施
- ・ 文化活動や生涯スポーツの振興 など

（2）学校、家庭、地域の連携と充実

○市内全校へのコミュニティ・スクール※導入により、学校とともに地域も学校運営に責任を持つ枠組みを構築することで、地域や学校に愛着と誇りを抱き、夢や希望を描いて、何事にも前向きに取り組む子どもたちを育成していきます。

○地域行事への参加やふれあい活動等、多様な場や機会を設定し、地域の教育力を活用した教育活動や家庭への啓発を図ります。

【主な事業】

- ・地域での子どもの居場所づくりや、放課後子ども教室などの充実
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- ・チャレンジ・ハッピーデー※など、子どもの生活リズムの向上や基本的な生活習慣確立につながる取組の充実
- ・PTA活動の推進など、学校、家庭、地域が連携した取組の充実
- ・高校や大学、企業等と連携した学習機会の充実
- ・つやま子ども未来塾の開催
- ・学校や地域の優れた取組を広く讃える「つやま元気大賞※」の選考と表彰

（３）家庭教育支援の充実

- 保護者一人ひとりが家庭教育を見つめ直し、自信をもって子育てに取り組んでいく契機となるよう、出前型の講座・子育てワークショップ等の学習機会や情報を提供していきます。さらにこれまで進めてきた津山市家庭教育支援チームによる活動についても、指導者やファシリテーターの資質向上を図りながら内容を充実していきます。
- 保護者同士の学びと交流を重視し、自己肯定感醸成・スマホ利用・家庭学習時間確保等の喫緊の課題について、孤立して思い悩むのではなく、気軽に話し合い、共感したり子育てのヒントをもらったりすることを通して保護者がともに学び、子どもとともに育っていく家庭教育支援を目指します。

【主な事業】

- ・家庭教育関連講座、子育てワークショップ研修、親（保護者）学講座などの学習機会提供
- ・子どもが読書に親しむきっかけとなる読み聞かせ活動の推進
- ・朝食や栄養バランスの大切さなど、食育につながる取組の推進
- ・家庭教育支援につながる地域での親子の居場所づくりなどの推進
- ・スマートフォン利用の情報提供や子育てに関するワークシートの活用等のPTA活動の支援

(4) 次の世代へつなぐ、持続可能なまちづくりの推進（SDGs・ESDの推進）

○市民、行政、社会教育団体などが積極的に連携・協働し、地域課題の解決や地域コミュニティづくりなど持続可能なまちづくりにつながるSDGs・ESDの取組を進めます。

【主な事業】

- ・地域学校協働本部事業の充実
- ・公民館や町内会などを中心とした協働の手法によるコミュニティ推進など、ひとづくりやまちづくりにつながる事業の実施
- ・環境について学び、地域について考える事業の実施
- ・ビジネス支援事業など、人材育成につながる事業の実施

数値目標 5

生涯学習で学んだ成果を地域社会で活かすべきと考える市民の割合

平成27年度現況値（ 63.2% ） → 令和7年目標値（ 70.0% ）

※令和7年度アンケート実施値

数値目標 6

授業以外で1日に30分以上読書をする児童（小5*1）の割合

平成26年度現況値（ 38.6% ） → 令和7年目標値（ 50.0% ）

※平成26年度実績

※令和6年度実績

*1：平成30年度より全国学力・学習状況調査の質問項目（小6対象）が削除されたため、従来より市が実施している読書アンケートの対象である小5に対象を変更。

第4節 生涯学習を推進するための基盤整備

社会情勢の急激な変化により、地域課題は多様化・複雑化しています。これらの地域課題への対応は、行政だけで行うことは困難であり、様々な民間団体などとの協働が必要となっています。

一方で、生涯学習は、教養や知識・技能を習得することによって、自分自身を高め、自

らの人生を豊かなものにするとともに、学んだ成果を地域課題の解決のために活用することにより、地域コミュニティの向上と持続可能なまちづくりに資するものであることが求められています。

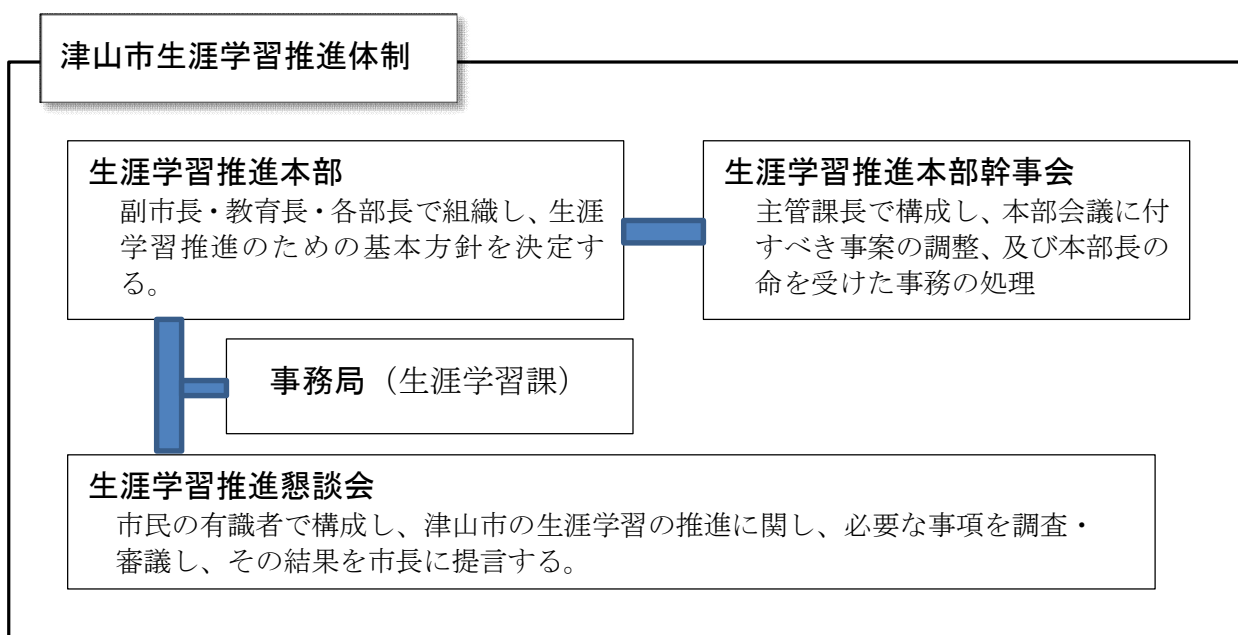
そのため、行政内部の生涯学習推進体制の一層の充実と、拠点施設である社会教育施設の計画的な整備を行うとともに、市民や民間団体、公的機関などと協働した取組を進めます。

（１）推進体制の充実

- 本計画に掲げる生涯学習施策を推進するため、「生涯学習推進本部」を設置し、全庁的な体制のもとに学習、啓発、市民協働などを推進し、本市における生涯学習社会の実現を目指します。
- 学識経験者や関係団体で構成する「生涯学習推進懇談会」を開催し、市民感覚を反映した生涯学習の振興に関する施策の審議、生涯学習に関する施策及び事業の検証と評価を行います。

【主な事業】

- ・生涯学習推進本部幹事会・本部会議、生涯学習推進懇談会の開催
- ・各部局の生涯学習関連事業実施計画及び報告書の作成
- ・社会教育委員と教育委員との意見交換会の開催



（２）学びを通じた地域コミュニティの推進

- 市民の生涯学習による学びの成果が、個人的なレベルから互いに高め合う関係性へ、また、地域コミュニティづくりへとつながるよう、支援の充実を図ります。
- 次代を担う子どもたちを健全に育成するため、多様な人材や団体などと連携や協働を進め、地域で子どもを育てる環境づくりを進めます。
- 市民や団体などが講座や教室などを自主的に企画・運営できるよう、公民館や図書館などの拠点施設を中心に支援を行います。
- 生涯にわたって文化やスポーツに親しむことのできる資質を育て、生きがいのづくりや地域の人間関係づくり、体力向上など地域コミュニティづくりにつながる取組を推進します。

【主な事業】

- ・地域での子どもの居場所づくり推進と体験活動等の充実
- ・学校・家庭・地域の連携推進など、地域全体で子どもを育てる取組の充実
- ・生涯学習による学びの成果など、身につけた知識や経験を生かす体制づくり

（３）市民や関係機関、圏域等との連携・協働

- 生涯学習の学びの成果をまちづくりへとつなげるため、社会教育団体やボランティア、NPOなど、市民との連携・協働を進めます。
- 津山にある高校、高等専門学校、大学などとの連携を進め、公民館講座や青少年健全育成事業、学習支援、子どもたちの居場所づくりなど、様々な協働の取組を進めます。

【主な事業】

- ・NPOや大学等と協働した学習活動
- ・社会教育に係わる関係団体や学生等が参画する事業の実施
- ・街頭指導活動や学び直し事業の実施
- ・教育機関や圏域での図書資料の相互利用事業や団体貸出し

（４）社会教育施設の整備

○社会教育施設が生涯学習活動だけでなく、地域コミュニティ活動の拠点施設として、より使いやすく、つながりづくりや、まちづくりにも役立つ多様な活動を支える場となるよう「津山市公共施設白書」との整合性をとりながら、計画的な整備を進めます。

【主な事業】

- ・ 公民館整備事業
- ・ 図書館・文化・スポーツ施設の整備

数値目標 7

公民館、図書館、スポーツ、文化施設等の利用者数

平成 26 年度現況値（1,773,113 人）→ 令和 7 年度目標値（2,000,000 人）

※平成 26 年度実績

※令和 6 年度実績

第5節 希望あふれる ふるさと津山の創造

国際化や情報化など社会のグローバル化が進むなかで、時代の変化に対応する自立した力を身につける生涯学習社会の構築に加え、地域への誇りや愛着を育み、地域の良さや魅力を積極的に発信しながら、地方創生の取組を進めることが重要になってきました。

そこで、市民が郷土に誇りと愛着を持てるよう、ふるさと津山にある豊かな歴史や文化、自然環境など地域の様々な学習資源を有効に活用した学習機会を充実するとともに、多文化共生などの視点を入れた学習機会の充実を図ります。

さらに、子どもたちに、ふるさと津山に住み続けたいと思う気持ちが育つよう、郷土愛や地域愛、家族愛などの醸成につながる取組を進めます。

（１）ふるさと津山の学習資源の活用

- 津山にある豊かな歴史や文化、自然、企業などの地域資源を有効に活用し、地域への愛着や誇りを持つことができるよう、地域人材をゲストティーチャーとして活用したり、津山洋学資料館・津山郷土博物館等の郷土施設の見学設定を行ったりするなど地域に根差したテーマの学習活動を推進します。
- 伝統や文化、人の持つ知識や経験なども大切な地域の学習資源として、それが若い世代へと受け継がれるよう、三世代での交流や子ども会活動などを充実します。
- 地域の産業や文化等の理解を深めるため、津山エリアオープンファクトリー※など地元企業等の見学、体験活動を実施します。

【主な事業】

- ・地域の歴史や文化財、企業などについて理解を深める学習機会の提供
- ・郷土の伝統芸能に関する学習機会の提供と継承促進
- ・地域の自然を体験する学習機会の提供
- ・子ども観光ガイド育成塾の開催や地域と連携したつやま郷土学※の実施など、子どもの地域学習の取り組みの推進
- ・つやま夢サポート※（津山エリアオープンファクトリー、中学生こみゅ※）など参加型学習の推進

（２）若者の定住促進

- 幼いころから親子の愛情や家族の絆が強まることは、子どもたちが、将来、自分のふるさとで生活したいという気持ちにもつながることから、家族内でのふれあいや親子の愛情が深まる取組を推進します。
- 年少期から津山に関する歴史や文化について、また農業、商業、工業などの産業について学ぶ機会を充実し、郷土への理解や地域への愛着を深める取組を進め、若者の将来の定住につながる学習機会を充実します。
- 人間関係や地域への愛着を深めるため、地域での子どもの居場所づくりや子どもと地域住民との交流、体験活動などを充実します。

【主な事業】

- ・親子のふれあいや家族の絆が強まる取組の推進
- ・地域の歴史や文化、産業などについて親子で学ぶ学習機会の提供
- ・公民館や図書館、博物館などの社会教育施設をはじめ、高専、大学、企業などとも連携した地域学習の充実
- ・地域での子どもの居場所づくりや体験活動等の推進

数値目標 8

地域の資源を生かした学習講座への親子などの参加者数

平成 26 年度現況値（ 5,744 人 ） → 令和 7 年度目標値（ 8,500 人 ）

※平成 26 年度実績

※令和 6 年度実績

ライフステージに応じた学習活動（例）

【幼少期から概ね義務教育終了期まで】

● ふるさとへの愛着と誇りを持たせる学習活動の推進
◆自分の地域を学習する機会の充実 ・ ふるさと津山に関する学習の推進 公民館、図書館、郷土博物館、津山洋学資料館、弥生の里文化財センターなどを中心に、関係団体とも連携を進め、ふるさと津山に関する学習を推進し、地域への関心や愛着を高めるとともに、将来の定住にもつなげます。
● 社会性をはぐくむ学習活動の推進
◆社会性をはぐくむ様々な取組の充実 ・ 地域社会における居場所づくり、体験活動等の充実 放課後子ども教室や子ども野外塾等、市や関係団体の実施する様々な体験活動や交流活動を通じて、子ども達に社会性が身につくよう取組を進めます。 ・ 学校・家庭・地域の連携推進 学校支援ボランティア、地域学校協働本部事業、PTA活動など地域全体で子どもを育てる取り組み推進します。また、親（保護者）学講座や子育てワークショップ研修の開催など、家庭教育支援につながる取り組みを推進します。 ・ 子ども読書活動の推進 学校、家庭、地域社会が連携・協力して、子どもが良い本と出会える環境づくりに取り組みます。 ・ 青少年の健全育成、教育相談体制等の充実 青少年の健全育成につながる補導活動の実施や、教育相談活動の充実など、悩みを抱える子どもや保護者、家庭などを支援します。 ・ 体験的な学習機会の充実 子ども参観日※を実施し、保護者の働く姿を見せるとともに、職場体験学習などを進め、将来につながるキャリア教育を進めます。

【概ね義務教育終了から就業前までの時期】

● 地域社会への関心を高め、積極的に参加・参画する学習活動
◆社会人としての能力を高める学習活動 ・ 地域社会における体験活動等の機会の充実 高校、高専、大学等と連携し、若者が公民館や地域の体験活動などでボランティア活動などに取り組めるよう、学習・体験機会の充実を図ります。 ・ 若者の自立支援 義務教育修了後、悩みなどを抱える若者に対して関係機関と連携し社会生活への参加・復帰・学び直しなど、自立に向けた支援を行います。

【職業生活期・子育て期】

● 地域社会とつながる学習活動

◆ 地域社会への参加・参画の支援

・地域全体で子どもを育てる取組の推進

学校支援ボランティア、放課後子ども教室、PTA活動など、学校、家庭、地域の連携により、地域をあげて子どもを育てる体制づくりを進め、大人が積極的に教育に関わる取り組みを進めます。

・地域の企業等との連携・協働による取組の推進

大学、企業等との連携・協働により、地域の中で生涯学習を進める体制づくりを進めます。

・スポーツ、文化等を通じたつながりや生きがいづくりの支援

体育施設や公民館、図書館など地域の拠点施設を中心に、市民が気軽にスポーツや文化等を進め、世代を超えた交流やふれあいがまちづくりに活かされるよう支援を進めます。

● 子育て・家庭教育に関する学習活動

◆ 家庭教育の支援

・家庭教育力の向上につながる学習機会の提供

学校、幼稚園、保育所（園）、公民館などとの連携により家庭教育力の向上につながる親（保護者）学講座や子育てワークショップ研修を開催します。

・子育てに関する交流の促進

親子のふれあいや親同士の仲間づくりを促進し、地域の子育て支援機能の充実を図ります。

・家庭教育支援のための指導者研修

岡山県と連携し家庭教育支援を進める指導者の養成を進めます。

・家庭教育に関する啓発

様々なメディアを通じて家庭教育力の向上につながる情報を積極的に発信し、啓発を進めます。

● キャリアアップや再チャレンジを支援する学習活動

◆ 学び続ける環境の整備・充実

・キャリアアップなどにつながる学習活動支援の充実

キャリアアップにつながる資料や情報提供を提供するとともに、職業能力の開発につながる学習機会を提供します。

・社会人が学ぶ環境づくりの推進

男女共同参画やワークライフバランス啓発を進め、仕事と生活の調和や生涯学習活動へ参加を支援します。

・ひとり親家庭や自立支援に向けた支援の充実

ひとり親家庭や生活困窮者などへの就業に関する情報提供や支援などを進めるとともに、子どもの貧困対策につながる取り組みを進めます。

【退職準備期・シニア期】

●地域での活動につながる学習活動
◆ 地域デビューの支援 ・生涯学習人材バンクへの登録・活用 生涯学習による学びの成果を地域で活かし知の循環を進めるとともに、学ぶ喜びと教える喜びにより、生涯学習をさらに活性化します。 ・「地域デビュー」に向けた取組の促進 退職後などに地域社会に積極的に参加・参画し活動できるよう、生涯学習情報を発信するとともに、公民館などで地域のつながりを深め、地域活動につながるような学習機会を充実します。 ・高齢者を対象とした学習機会の提供 高齢者が積極的に地域社会に参加し、生きがいを持って生活できるよう学習機会を充実します。
●職業生活や生涯学習を通じて獲得した知識や技能、経験等を活かす学習活動
◆ 知識や経験を生かせる機会の充実 ・地域をあげて次代を担う子どもたちを育てる体制づくり 経験や学んだ知識を学校支援ボランティアや放課後子ども教室、公民館活動などの地域で子どもを育てる活動に活かす機会を充実します。 ・生涯学習による学びの成果を地域で活かす体制づくり 生涯学習による学びの成果を積極的に社会で活かす啓発を進めるとともに、公民館祭などの活かす場の体制を充実します。 ・職業生活で身につけた知識や経験を活かす体制づくり 職業生活で身につけた知識や経験などを地域社会で活かし、地域社会に参加・参画できる機会を充実します。

【すべてのライフステージに共通した取り組み】

（現代的な課題への対応）

●心豊かな人間の形成に資する学習活動（現代的な課題へ対応した学習活動）
◆現代的な課題へ対応した学習活動 時代に即応した課題（生命、健康、人権、豊かな人間性、家庭・家族、消費者問題、地域の連帯、まちづくり、防災、防犯、交通問題、高齢化社会、男女共同参画、科学技術、情報活用、知的所有権、国際理解、国際貢献・開発援助、人口・食糧、環境、資源・エネルギー、子どもの貧困対策 等）に対応した学習活動を進めます。

- P1 地方創生
人口急減・超高齢化など直面する大きな課題に対し、各地域の特徴を活かしながら持続可能な社会をつくる取組。
- P2 学びのセーフティネット
意欲ある全ての者への学習機会の確保、安全・安心な教育研究環境の確保など、家庭の経済状況等により学ぶ機会などに影響を与えないよう、「第2期教育振興基本計画」で示された方針。
- P5 SDGs
持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)は2015年9月の国連サミットで採択された持続可能でより良い世界を目指す発展途上国や先進国を含めた世界共通の国際目標。2030年を達成年限として、17のゴール(目標)と169のターゲット(具体目標)で構成されている。
- IoT
Internet of Thingsの頭文字を取った言葉で「モノのインターネット」のこと。家電や車などあらゆる「モノ」をインターネットに接続し、活用する技術。
- ビッグデータ
従来のデータベース監理システムでは記録や保管、解析が難しい膨大なデータ群のこと。
- AI
人工的に作られる知能のこと。
- 超スマート社会(Society5.0)
サイバー(仮想)空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。
- デジタル・デバイド
情報格差のこと。
- ICT
情報通信技術(Information and Communication Technology)の総称で、情報通信技術を活用したネットワーク通信などのコミュニケーション性も加味したもの。総務省は、国をあげて少子高齢化や医療、まちづくり、教育、経済活性等の様々な課題へ対応するため、ICT化を促進する「ICT政策大綱」を策定。
- P6 生涯学習人材バンク
仕事や生涯学習に関する様々な学びを進め、その成果を講師として他の人にも伝えたり、指導することができる方や団体、企業などを広く募集し、リストに登録しておくことで、何かについて学びたいと考えた時、その登録リストから適切な人材などを探することができる制度。
- P12 地域課題、社会的課題
生命、健康、人権、家庭・家族、消費者問題、地域の連帯、まちづくり、防災、防犯、交通問題、高齢化社会、男女共同参画、国際理解、国際貢献・開発援助、環境、資源・エネルギー、子どもの貧困等、地域や市民が生活するうえでの課題。

- P14 知の循環型社会
各個人が、生涯学習による学びや仕事などにより身につけた成果や技能などの成果を社会や若い世代などへ伝え還元することで、持続的に教育力や地域づくりなどへとつなげていく社会。
- P19 SNS
Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略称。
インターネットを通じて個人間のコミュニケーションをとるサービス。
- 津山市リクエスト大学
市民が開催する講座などに、子育て支援、健康福祉、人づくり、文化振興、産業振興、環境、安全安心なまちづくりなど、希望する内容に合わせて市職員を講師として派遣する制度。
- P23 ESD
持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development)
環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な現代社会の課題に対して、自らの問題として捉え、身近なところから取り組む (think globally, act locally) ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。
- コミュニティ・スクール
コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」づくりへの転換を図るための有効な仕組み。
- P24 チャレンジ・ハッピーデー
津山市教育委員会が進める事業の一つで、学校、家庭、地域などで協力しながら、児童生徒の生活習慣について見直し、家庭における学習活動やノーメディア、読書推進、家族のふれあいなどを進める取組。
- つやま元気大賞
児童生徒の主体的な活動や学校が一丸となった教育活動、教職員の創意工夫ある教育実践、PTA 団体や健全育成団体の活動等において、優れた成果や他の模範となる取組に対し広く表彰する制度。
- P29 津山エリアオープンファクトリー
津山エリアにある魅力的なもののづくりの会社を直接見て、聞いて、体験できるバスツアー。
- つやま郷土学
津山の歴史・伝統・地域の様子等を児童生徒が主体的に学ぶことであり、各学年の発達段階に応じたねらいや、本市・学区ならではの具体的活動等を市内小中学校の全学年で教育課程に位置付けて、郷土を知り、地域の発展に尽くした先人の働きなどを学習することを通して、郷土愛の醸成を図るもの。
- つやま夢サポート (夢サポ)
高い産業技術力をもつ民間企業や身近な地域人材等の豊富な地域資源を活用した参加型学習講座を行うことによって、市内児童生徒が郷土への理解を深め、夢を広げたり目標をもったりすることができるように支援・サポートをすること。

中学生こみゅ

中学生と地域の大人、大学生などがそれぞれの肩書きや立場を超えた対等な関係性の中で語り合い、中学生が自分の価値観や考え方の視野を広げて将来につなげる参加型ワークショップのこと。

P31

子ども参観日

夏休みや冬休みなどの学校の休業日に、子どもが保護者等の職場訪問し、保護者等の働く姿を間近に見る取組のこと。勤労観・職業観をはぐくみ、家族のふれあいやコミュニケーションを深めるもの。

主な生涯学習施設及び関連施設一覧表 1

■博物館・資料館・科学館など					
施設名	住所	電話番号	施設名	住所	電話番号
津山郷土博物館	山下92	☎22-4567	津山まなびの鉄道館	大谷	☎35-3342
津山弥生の里文化財センター	沼600-1	☎24-8413	城東むかし町家(旧梶村家住宅)	東新町40	☎22-5791
沼弥生住居址群	沼597-1	☎24-8413	史跡箕作阮甫旧宅	西新町6	☎31-1346
津山科学教育博物館(つやま自然のふしぎ館)	山下98-1	☎22-3518	M&Y記念館(棟方志功・柳井道弘記念館)	東一宮13-8	☎24-3239
久米歴史民俗資料館・民具館	中北下1271	☎24-8413(弥生の里文化財センター)	城下町歴史館	田町93-1	☎22-8688(城西浪漫館と同様)
		☎57-2936(久米公民館)	知新館(第35代内閣総理大臣平沼騏一郎旧別邸)	南新座26	☎24-8413(弥生の里文化財センター)
加茂町歴史民俗資料館	加茂町小中原143	☎24-8413(弥生の里文化財センター) ☎42-3311(加茂福祉センター)	勝北歴史民俗資料館	新野東1126	☎24-8413(弥生の里文化財センター) ☎32-7021(勝北支所地域振興課)
津山洋学資料館	西新町5	☎23-3324			

■文化センター・ホールなど					
施設名	住所	電話番号	施設名	住所	電話番号
津山文化センター	山下68	☎22-7111	市立文化展示ホール	新魚町17(アルネ・津山4階)	☎31-2525(音楽文化ホール・ベルフォーレ津山)
加茂町文化センター	加茂町塔中113-6	☎42-7031			
勝北文化センター	新野東584	☎36-7121	グリーンヒルズ津山リージョンセンター	大田920	☎27-7150
ポートアート&デザイン津山(旧妹尾銀行林田支店)	川崎823	☎20-1682	津山勤労者総合福祉センター	勝部20-7	☎22-5450
音楽文化ホール・ベルフォーレ津山	新魚町17(アルネ・津山7階)	☎31-2525	津山圏域雇用労働センター	山下92-1	☎24-3633

■体育施設					
施設名	住所	電話番号	施設名	住所	電話番号
津山総合体育館	山北669	☎24-0202	津山スポーツセンター	勝部20-2	☎24-3773(津山陸上競技場)
津山東体育館	林田1200-2	☎24-0202(スポーツ課)	西部公園	二宮420	☎24-3773(津山陸上競技場)
中央公園グラウンド	山北628	☎24-0202(スポーツ課)	東部運動公園グラウンド	川崎1610	☎24-3773(津山陸上競技場)
西部小体育館	院庄1242-6	☎28-0787	勝北総合スポーツ公園	西下1100-1	☎36-5800
東部小体育館	草加部1186-1	☎29-2523	久米総合文化運動公園	中北下1271	☎57-2900
草加部グラウンド	草加部1144-8	☎29-2523	市民温水プールレインボー	中北下1253	☎57-2311
福岡体育館	横山1234-1	☎22-8048	緑水園(体育館・グラウンド)	川崎458	☎26-1352
津山東武道場	林田1514	☎24-0202(スポーツ課)	阿波ふるさとふれあい会館	阿波3307	☎42-3358(加茂町スポーツセンター)
津山陸上競技場	志戸部245	☎24-3773	加茂町スポーツセンター	加茂町中原493-3	☎42-3358
阿波グラウンド	阿波3303	☎42-3358(加茂町スポーツセンター)	加茂町武道館	加茂町桑原280	☎42-3358(加茂町スポーツセンター)
			弓道場	山北628	☎24-0202(スポーツ課)

主な生涯学習施設及び関連施設一覧表2

■公民館					
施設名	住所	電話番号	施設名	住所	電話番号
中央公民館	大谷600	☎24-5111	東苦田公民館	勝部20-7	☎22-2686
院庄公民館	神戸187-4	☎28-0335	二宮公民館	二宮1982-2	☎28-3292
田邑公民館	下田邑114-1	☎28-0902	佐良山公民館	平福562	☎28-2543
一宮公民館	東一宮84-1	☎27-0390	福南公民館	押淵376	☎23-6374
高田公民館	下横野855-2	☎27-0371	成名公民館	野村134-3	☎29-3207
高倉公民館	下高倉西58-4	☎29-1513	西苦田公民館	小原67-1	☎24-3210
高野公民館	高野本郷1683-2	☎26-1056	城西公民館	小田中1312-10	☎31-0102
河辺公民館	国分寺505	☎26-6512	津山東公民館	川崎796-2	☎32-1511
大崎公民館	福力221	☎26-1420	加茂町公民館	加茂町塔中104	☎42-3035
広野公民館	田熊1963-1	☎29-0380	阿波公民館	阿波1204-1	☎32-7044
清泉公民館	堀坂256-8	☎29-1516	勝北公民館	新野東584	☎36-2101
			久米公民館	中北下1271	☎57-2936

■その他社会教育施設					
施設名	住所	電話番号	施設名	住所	電話番号
大井西ふれあい学習館	坪井上32-12	☎57-8676	地域交流センター	新魚町17(アルネ・津山4階)	☎31-2010
大井東ふれあい学習館	宮部下860-1	☎57-2095	勝北陶芸の里工房	杉宮708	☎29-4010
大倭ふれあい学習館	南方中1541-1	☎57-2180	久米ふれあい陶芸センター	中北上1525-1	☎32-7011 (久米支所地域振興課)
久米ふれあい学習館	宮尾471-1	☎57-2919	まなび館	加茂町小中原71-1	☎42-3035 (加茂町公民館)
倭文ふれあい学習館	里公文1676-7	☎57-2413			

■図書館					
施設名	住所	電話番号	施設名	住所	電話番号
市立図書館	新魚町17(アルネ・津山4階)	☎24-2919	勝北図書館	新野東584	☎36-8622
加茂町図書館	加茂町塔中113-6	☎42-7032	久米図書館	中北下1271	☎57-3444

■男女共同参画施設		
施設名	住所	電話番号
津山男女共同参画センター「さん・さん」	新魚町17(アルネ・津山5階)	☎31-2533

主な生涯学習施設及び関連施設一覧表3

■教育相談施設		
施設名	住所	電話番号
教育相談センター「鶴山塾」	小田中182-2	☎22-2523

■観光施設など					
施設名	住所	電話番号	施設名	住所	電話番号
津山観光センター	山下97-1	☎22-3310	道の駅「久米の里」	宮尾563-1	☎57-7234
鶴山公園	山下135	☎22-4572	勝北マルシェ「ほほえみ彩葉」	杉宮736-3	☎29-1123
衆楽園	山北628	☎32-2097 (都市計画課)	サンヒルズ	大田811-1	☎27-7131
神楽尾公園	総社240	☎22-1411	加茂町インフォメーションセンター	加茂町桑原121-1	☎42-4402
阿波溪流釣り場	阿波3108-1	☎46-2077	神南備山展望台	井口320-4	☎32-2082 (観光振興課)
奥津川ラビンの里	奥津川867	☎42-4551	梅の里公園	神代606-1	☎32-7014 (久米支所地域振興課(産業))
中島病院旧本館(城西浪漫館)	田町122	☎22-8688	作州民芸館(旧土居銀行本店)	西今町18	☎24-6690

■宿泊・キャンプ施設					
施設名	住所	電話番号	施設名	住所	電話番号
黒木キャンプ場	加茂町黒木646-9	☎42-7615	とんぼの里キャンプ場	宮部上633-1	☎32-7011 (久米支所地域振興課)
ウッディハウス加茂	加茂町中原516-1	☎42-4466			
あば交流館・あば温泉(やすらぎの館)	阿波1200	☎46-7111	阿波森林公園(バンガロー)	阿波3108-3	☎46-2077 (阿波溪流茶屋)

■児童館一覧					
施設名	住所	電話番号	施設名	住所	電話番号
中央児童館	山北765	☎22-2099	加茂児童館	加茂町中原97-1	☎42-3168
南児童館	横山26-2	☎24-4400	阿波児童館	阿波1782-1	☎46-2076

■環境学習施設		
施設名	住所	電話番号
津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ	領家1446	☎57-0153

[生涯学習に関するアンケート]

あてはまる番号に○をしてください。

「その他」を選んだときは、その番号に○をし、（ ）内に具体的にご記入ください。

問1 あなたの性別を教えてください。

- 1 男 2 女

問2 あなたの年齢を教えてください。

- 1 20歳代 2 30歳代 3 40歳代 4 50歳代 5 60歳代 6 70歳代 7 80歳代以上

問3 あなたのご職業を教えてください。

- 1 会社員・公務員
2 家事専業
3 自営業(農林業含む)
4 パート・アルバイト・契約社員・派遣社員
5 学生
6 無職(学生、家事専業を除く)
7 その他()

問4 あなたは、この1年間にどのような生涯学習活動をしましたか？(複数回答可)

※「生涯学習」とは、さまざまな場において、自発的に行う学習活動で、スポーツや文化活動・趣味など
広く含みます。

- 1 音楽、美術、華道、舞踊、書道などに関すること
2 文学、歴史、文化、科学、語学などに関すること
3 スポーツ・レクリエーション・健康などに関すること
4 家庭生活に関すること(料理、和洋裁など)
5 育児や子育て支援、教育に関すること(育児サークル、PTA活動、学校支援など)
6 仕事に関係のある知識や資格の取得などに関すること
7 パソコン・インターネットなどに関すること
8 ボランティアに関する学習や活動などに関すること
9 栽培や園芸・飼育などに関すること
10 社会問題に関すること(政治・時事、国際、人権、環境など)
11 まちづくりや伝統文化、地域学習などに関すること
12 その他()
13 何もしていない ⇒ 問5へ

問 4-1 問 4 で「1～12」と答えた方におたずねします。あなたはどのような機会を利用して学んでいますか。
(複数回答可)

- 1 市役所や公民館、図書館などの講座・教室
- 2 民間のカルチャーセンター、スポーツクラブなどの講座・教室
- 3 学校(大学など)の公開講座
- 4 地域・職場・学校などのサークル・グループでの活動
- 5 PTA、市民団体(NPO)などでの団体活動
- 6 通信教育(放送大学など)
- 7 テレビやラジオ番組、インターネット(eラーニング含む)での情報収集
- 8 講師や指導者からの個別指導
- 9 個人で
- 10 その他()

問 4-2 問 4 で「1～12」と答えた方におたずねします。あなたが学ぶ目的は何ですか。(複数回答可)

- 1 趣味を豊かにし、楽しむため
- 2 知識や教養を高めるため
- 3 他の人との親睦を深めたり、仲間・友人を作るため
- 4 家庭や日常生活をより良く、充実したものとするため
- 5 学業・仕事、就職・転職に役立てるため
- 6 社会の情勢をよく知るため
- 7 地域や社会に役立つことをしたいため
- 8 自由時間を有効に活用したり、老後を有意義に過ごすため
- 9 健康・体力づくりのため
- 10 特に目的はない
- 11 その他()

問 4-3 問 4 で「1～12」と答えた方におたずねします。

あなたが生涯学習で学んで良かったと思うことは何ですか。自由にご記入ください。

ここからは、全員お答えください。

問5 あなたが生涯学習を行うにあたって、支障となることや困っていることがありますか。（複数回答可）

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 1 時間がない | 2 費用がかかる |
| 3 場所や施設が近くにない | 4 交通手段がない |
| 5 開講時間が自分の都合に合わない | 6 関心のある講座や目的にあった講座が少ない |
| 7 一緒に学ぶ仲間がいない | 8 講座等の開催についての情報が入手できない |
| 9 学習について相談する窓口がない | 10 利用する施設の確保が難しい |
| 11 その他（ | ） |

問6 あなたは、生涯学習に関してどのような情報があったら良いと思われますか。（複数回答可）

- 1 市役所や公民館、図書館などの講座・教室に関する情報
- 2 大学や民間教育機関が行う講座・教室に関する情報
- 3 地域のイベントや行事などに関する情報
- 4 生涯学習施設に関する情報
- 5 指導者や講師などの人材に関する情報
- 6 サークル・グループの活動に関する情報
- 7 市民活動団体(NPO)に関する情報
- 8 その他（

）

問7 あなたが今後、学んだり活動してみたいことは何ですか。（3つまで選んでください）

- 1 音楽、美術、華道、舞踊、書道などに関すること
- 2 文学、歴史、文化、科学、語学などに関すること
- 3 スポーツ・レクリエーション・健康などに関すること
- 4 家庭生活に関すること(料理、和洋裁など)
- 5 育児や子育て支援、教育に関すること(育児サークル、PTA活動、学校支援など)
- 6 仕事に関係のある知識や資格の取得などに関すること
- 7 パソコン・インターネットなどに関すること
- 8 ボランティアに関する学習や活動などに関すること
- 9 栽培や園芸・飼育などに関すること
- 10 社会問題に関すること(政治・時事、国際、人権、環境など)
- 11 まちづくりや伝統文化、地域学習などに関すること
- 12 その他（

）

13 特にない

問8 あなたが利用したい機会や充実してほしい機会はどれですか。（3つまで選んでください）

- | | |
|-----------------------------------|--------------------------------|
| 1 市役所や公民館、図書館などの講座・教室 | 2 民間のカルチャーセンター、スポーツクラブなどの講座・教室 |
| 3 学校(大学など)の公開講座 | 4 地域・職場・学校などのサークル・グループでの活動 |
| 5 PTA、市民団体(NPO)などでの団体活動 | 6 通信教育(放送大学など) |
| 7 テレビやラジオ番組、インターネット(eラーニング含む)での学習 | |
| 8 講師や指導者からの個別指導 | 9 その他（ |

）

問9 あなたは、これから津山市で生涯学習をもっと盛んにしていくためには、どのような取り組みが大切だと思いますか。（3つまで選んでください）

- 1 講座やイベントの充実と情報提供の充実
- 2 公民館、図書館等の施設の整備や充実
- 3 カルチャーセンター、スポーツクラブなどの民間の施設の充実
- 4 学習について相談する窓口の充実
- 5 地域活動・ボランティア情報の充実
- 6 指導者、学習ボランティアの養成
- 7 生涯学習を活かした活動に対する社会的評価
- 8 PTA、子ども会、スポーツ少年団など地域活動団体の育成
- 9 学んだ成果を発表する機会の充実
- 11 その他()
- 12 特にない

問10 あなたは、学んだ成果を地域社会で活かすことについて、どのように考えますか。

- 1 活かすべきである 2 活かすべきでない 3 その他() 4 わからない

問10-1 問10で「1 活かすべきである」と答えた方におたずねします。あなたは、学んだ成果をどのような方法で地域社会に活かすのがよいと考えますか。（2つまで選んでください）

- 1 ボランティア活動をする
- 2 子育て支援や学校園での活動に協力する
- 3 学びを通した仲間づくりをする
- 4 町内会、子ども会など地域を活性化する活動に参加する
- 5 PTA、市民団体(NPO)などでの団体活動をする
- 6 講座のリーダーやスポーツの指導者として活動する
- 7 仕事に関係のある学習に関する支援や指導をする
- 8 人材バンク等に登録して要請に応じて活動する
- 9 わからない
- 10 その他()

問11 今回、策定する生涯学習推進計画について、ご意見があれば自由にご記入ください。

第4次津山市生涯学習推進計画の策定経過

平成27年4月20日	第1回津山市生涯学習推進懇談会 諮問
平成27年5月19日	第2回津山市生涯学習推進懇談会
平成27年6月4日～6月17日	生涯学習に関するアンケート調査実施
平成27年8月26日	第3回津山市生涯学習推進懇談会
平成27年9月28日	第4回津山市生涯学習推進懇談会
平成27年10月14日	第4次津山市生涯学習推進計画（案）答申
平成27年10月21日	津山市生涯学習推進本部幹事会
平成27年11月16日	第1回津山市生涯学習推進本部会議
平成27年12月～平成28年1月	パブリックコメントの実施
平成28年2月16日	第5回津山市生涯学習推進懇談会
平成28年2月24日	第2回津山市生涯学習推進本部会議
平成28年3月	第4次津山市生涯学習推進計画策定

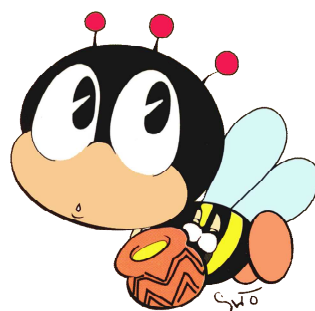
中間見直しの経過

令和3年8月5日	第1回津山市生涯学習推進本部幹事会
令和3年8月25日	第1回津山市生涯学習推進本部会議
令和3年10月29日	第1回津山市生涯学習推進懇談会
令和3年11月～12月	パブリックコメントの実施
令和4年3月	第4次津山市生涯学習推進計画改訂

津山市生涯学習推進懇談会委員名簿

任期：令和2年度～令和3年度

役 職	氏 名	備 考
会 長	長江真理子	社会教育委員（学識経験者）
副会長	安藤 彰英	社会教育委員（津山市子ども会連合会）
委 員	内田 慶子	社会教育委員（学識経験者）
委 員	日下 真	社会教育委員（津山市PTA連合会）
委 員	小池 尚	社会教育委員（小中学校校長会）
委 員	高崎 恵子	社会教育委員（津山市スポーツ協会）
委 員	守安 直人	社会教育委員（人権尊重の教育推進協議会）
委 員	矢野 康史	社会教育委員（津山市文化連盟）
委 員	山本 竜義	社会教育委員（津山青年会議所）
委 員	渡邊 文子	社会教育委員（津山市家庭教育支援チーム）



第4次津山市生涯学習推進計画 平成28年3月（令和4年3月一部改訂）

津山市地域振興部生涯学習課

〒708-8501 津山市山北 520

電話 0868(32)2118

ホームページ <https://www.city.tsuyama.lg.jp/>